

HumanRightsNow presents

主催 特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

助成 ラッシュジュパン 

asian ACTIVIST-α 2010

アジアン・アクティビスタ

『Activist-α』（アクティビスタ）とは
人々のかけがえのない人権が守られるように
積極的に活動する、世界を変えようとする女性
アクティビストたち。ヒューマンライツ・
ナウは、アジアで女性の権利のために活動し、
未来のリーダーとなる女性アクティビストを
「Asian Activist-α」と呼び、その活動をサポー
トしています。

世界を変えようとする女性たち

いま、アジアに生きる女性たちの多くが、人権を否定されています。

理不尽な暴力、踏みにじられる心、自由に生きることへの恐怖。

その事実正面から光をあて、問題克服を目指し、世界を変えようとする Activist-α たち。

今回は、軍事政権の支配が続くビルマ（ミャンマー）で、軍によるレイプ、強制労働、投獄などの人権侵害にたちむかって
果敢に活動する Activist-α たちが来日。ビルマの女性たちの深刻な現実とこれからの課題を語りあいます。

彼女たちの活動と現実とに耳を傾け、日本と世界の現状を変えるために、私たちができることを考えてみませんか？

第1部 記念講演

ビルマ、女性に対する暴力への挑戦

ティンティンアウン氏 ビルマ女性連盟(WLB)理事

第2部 シンポジウム

ティンティンアウン氏 ビルマ女性連盟(WLB)

ほかビルマの女性活動家5名

雪田 樹理氏 弁護士/ヒューマンライツ・ナウ

渡辺 彰悟氏 弁護士/ビルマ市民フォーラム事務局長

コーディネーター:

伊藤 和子氏 弁護士/ヒューマンライツ・ナウ事務局長

【参加方法】

メール<info@ngo-hrn.org>またはFAX<03-3834-2406>
にてヒューマンライツ・ナウ事務局までお申込ください。人数把握のため
できるだけ事前のご予約をお願いいたします。(6/21 事前予約締切)

【参加費】 資料代 500 円

6月26日(土)

13:30 ~ 16:30 【開場 13:00】

青山学院大学 総研ビル19 会議室

東京都渋谷区渋谷 4-4-25

JR 山手線、東急線、京王井の頭線「渋谷駅」宮益坂方面の出口より徒歩約 10 分
地下鉄「表参道駅」B1 出口より徒歩約 5 分

Human Rights Now

asian activist-α 2010

ラッシュジャパン チャリティプログラム

ボディクリーム『チャリティポット』の商品代金 2,200 円(税込)は、消費税を除いてすべてチャリティに用いられ、ラッシュを通じて草の根活動団体に寄付されます。知られざる問題に地道に取り組み、ユニークでオリジナリティあふれる方法で未来を切り開く活動を、ラッシュはこれからも積極的に支援し続けていきます。 <http://www.lush.co.jp>

スピーカー紹介

ティンティンアウン 氏

1988年ビルマの民主化運動に参加し、軍のクーデターの後、ビルマからインドに亡命。ビルマ・インド国境の難民キャンプで2年間を過ごしたのち、インドのニューデリーにて難民認定申請。以後20年にわたり、インドにおいてビルマ民主化や女性の人権、エンパワーメントのために活動を続けている。ビルマ女性連盟(Women League of Burma, WLB)の設立者の1人で、現在はビルマ女性連盟の理事を務める。2010年3月、ノーベル平和賞を受賞した女性の団体「ノーベル女性イニシアティブ」がニューヨークで開催した、ビルマ女性に対する犯罪についての国際民衆法廷に参加し、ビルマ軍政によるレイプや拷問、強制労働などの被害を訴えた。



雪田 樹理 氏

1990年、弁護士登録(大阪弁護士会)。弁護士として子どもの権利や少年事件、外国人問題や女性問題に関する事件に取り組む。1995年の北京女性会議で女性に対する暴力根絶に取り組む各国の女性たちのパワーに刺激を受け、1996年から2年間、イギリスに留学し、女性や子どもの権利に関する問題を調査、研究。現在は、女性に対する暴力、とりわけ、性暴力、セクシュアルハラスメント、メスティックバイオレンスの事件や女性労働者に対する差別、婚外子差別、難民問題等を扱っている。2007年には、ヒューマンライツ・ナウの「女性に対する暴力」プロジェクトのメンバーとして、インドの現地調査に参加。



渡辺 彰悟 氏

1990年弁護士登録(第一東京弁護士会)。日本弁護士連合会人権擁護委員、第一東京弁護士会人権擁護委員、難民問題調査研究委員会委員長等を歴任し、現在、全国難民弁護団連絡会議事務局長、在日ビルマ人難民申請弁護団事務局長、ビルマ市民フォーラム事務局長を務める。医療事件、外国人事件、難民事件を専門的に手がけてきた。ヒューマンライツ・ナウのビルマ・みらいの法律家プロジェクトの講師として、2009年10月に、タイ・ビルマ国境のメイソットにあるピースローアカデミーを訪問し、学生に講義を行った。



Human Rights Now

国境を越えて世界の人権に取り組む日本発の国際人権 NGO。アジアを中心に各国の人権侵害に光を当て告発し、状況を変えていく活動をしています。女性に対する暴力プロジェクトでは毎年現地に調査団を派遣、アジア各国の NGO とともに暴力根絶のための政策提言を行い、アジアにおける女性の人権のウォッチドッグの役割を果たそうとしています。またビルマの人権に関しては、タイ・ビルマ国境で人権侵害の事実調査を重ね、日本で発信するほか、ビルマの未来の法律家に人権を教える法律学校「ピースローアカデミー」を運営、教育活動を行っています。



〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 3F Tel 03-3835-2110 Fax 03-3834-2406 <http://hrn.or.jp/>

6月27日(日) 13:00 ~ 青山学院大学青山キャンパスにてビルマ国際女性法廷を開催!

2010年3月、「ノーベル女性イニシアティブ」とビルマ女性連盟の共催によりニューヨークで、ビルマ女性に対する軍事政権の人権侵害を裁く国際民衆法廷が開催され、12名のビルマ女性がレイプや強制労働などの被害を証言しました。これに引き続き、日本においても、ビルマ国際女性法廷が開催されます。

主催：ビルマ女性連盟
共催：特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ
協賛：ビルマ市民フォーラム、全国フェミニスト議員連盟、
在日ビルマ民主化グループ

